

令和5年度(2023年度)受験案内

茨木市職員募集のお知らせ

学童保育指導員

(任期付短時間勤務職員)

次なる
茨木へ。



令和5年7月

◇茨木市とは◇

茨木市は、豊かな自然と交通の利便性に恵まれ、古くからの歴史遺産や文化的伝統が今もまちに息づいている魅力あふれるまちです。また、市民主体のイベントも数多く実施され、市民活動、文化芸術活動が大変盛んなまちでもあります。

これからも、まちの持続的な発展のため、誰もが「安全・安心」や「豊かさ・幸せ」を実感できるまちづくり、そして様々な主体をつなぎ、手を取り合って「共創」することで地域課題の解決や新たな価値を生む「共創」のまちづくりをめざしていきます。

◇茨木市が求める職員像◇

茨木市は、常に市民の目線に立ち市民から信頼される職員、また、新たな課題への挑戦を恐れず自分を変革できる自律した職員像を目標としています。

この職員像を目指すため、市民にとって丁寧でわかりやすい行政運営に努めるとともに、常に問題意識を持ち、課題の解決に向けて積極的に努力する職員を求めています。

◇任用期間・勤務形態◇

職種	任用期間	勤務形態
学童保育指導員	令和6年 4月1日 ～ 令和9年 3月31日	○勤務日 平日：週5日勤務、土曜日：隔週勤務 ○勤務時間 下記時間内で、年間平均週31時間勤務の交替勤務 (平日5時間程度、土曜日・長期休業期7～8時間程度) 通常授業期：13時～18時(月～金曜日) 8時～17時(土曜日) 長期休業期：8時～18時のうち7～8時間程度 ※児童の帰宅時間により、最長19時までの勤務となります。 ※学校の行事等により変更となる場合があります。

◇申込受付期間◇ **※原則インターネット申込みとします。**

7月24日(月)～9月4日(月)

◇試験日◇

9月18日(月)

インターネット
申込みはこちら→



1 採用職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予 定人員	受験資格
学童保育 指導員	71人	<p>次の1から7のいずれかに該当する人または令和6年3月末日までに該当する見込みの人</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保育士（大阪府地域限定保育士（注1）含む）資格を有する人 2 社会福祉士資格を有する人 3 教育職員免許法第4条に規定する免許状（幼稚園、小学校、中学校、高等学校等）を有する人 4 学校教育法の規定による大学、大学院または外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業（修了）した人（大学において、当該学科または課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、大学院への飛び入学を認められた人及び当該学科または課程を修めて専門職大学の前期課程を修了した人を含む。） 5 高等学校卒業者等（注2）で、2年以上児童福祉事業に従事した人 6 高等学校卒業者等（注2）で、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した人（遊びを通じて児童と継続的な関わりを持った経験のある人をいい、継続的とは、2年以上当該業務に従事し、総勤務時間が2,000時間程度あること。） 7 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した人 <p>（注1）大阪府地域限定保育士とは、大阪府知事が行う国家戦略特別区域限定保育士試験に合格した者をいう。</p> <p>（注2）高等学校卒業者等とは、次の①から③のいずれかに該当する人をいう。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学校教育法の規定による高等学校もしくは中等教育学校を卒業した人 ②大学への飛び入学を認められた人もしくは通常の課程による12年の学校教育を終了した人（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を終了した人を含む。） ③文部科学大臣が①または②と同等以上の資格を有すると認定した人 <p>※茨木市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第11条第3項に規定する「放課後児童支援員」の資格基準と同様。</p>

合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

★ただし、次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。（地方公務員法第16条）

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 茨木市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |
|--|

★国籍は問いません。

2 採用の時期

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、原則として令和6年4月以降に採用の予定です。ただし、欠員等の状況により、勤務可能な人はそれ以前に採用される場合があります。

3 条件付採用

採用後6か月間（最長1年間）は条件付採用（地方公務員法第22条）となり、同期間において良好な成績で職務を遂行した場合にはじめて正式採用となります。

4 給与

本市の条例により支給します。

- (1) 月額 173,270円程度（地域手当含む）
（期末勤勉手当を含む年間の収入見込み額は、284万円（月額換算23万7千円）程度となります。）
- (2) その他に時間外勤務手当、通勤手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入となります。また、茨木市職員厚生会の会員になることができます。

5 受験手続

受付期間	令和5年7月24日（月）～9月4日（月）
申込用ページ	表紙のQRコードまたは茨木市HPの職員採用情報から
申込方法	茨木市HPにリンクのある茨木市採用試験管理システムから申込を行ってください。 ※システム仮登録後、本登録を行うことで申込完了となります。受付期間中に申込が完了していない場合は、受験することができませんのでご注意ください。
注意事項	申込完了後、受付完了メールを送ります。また、審査終了後に受験番号通知メールを送ります。 ※受験番号通知メールの送信には受付完了メール受信から5日程度かかる場合があります。

【メール受信設定について】

- ・迷惑メール拒否設定をされている方は、事前に次のドメインを指定受信設定してください。
(1)「@city.ibaraki.lg.jp」、(2)「@logoform.jp」、(3)「@arorua.net」、(4)「@bsmrt.biz」
- ・メールの自動分類設定をされている方は、受験案内のメールが「広告メール」などに自動分類されることがありますので、必ず全てのメールを確認してください。

※インターネット申込みができず、郵送での申込をご希望の場合、総務部人事課まで
令和5年8月25日（金）までに電話でご連絡ください。

※郵送で申し込む場合でも、受験にはメールアドレスが必要になります。

6 試験の日程等

☆第1次試験

エントリーシート審査	受験方法	受験申込時に茨木市採用試験管理システムのエントリーフォームに入力
一般教養試験 (択一式)	日時	令和5年9月18日（月） 午前10時00分から1時間程度 (受付時間 午前9時00分～午前9時45分)
	場所	市役所本館6階第1会議室 ※ただし、人数等により変更する場合があります。

※一般教養試験は、算数・国語等の一般教養及び学童保育指導員としての基礎的な知識を問うものです。

【第1次試験免除制度について】

上記受験資格を満たす人で、現に茨木市で受験職種と同職種の任期付職員であり、今年度末日に任期を満了する人は、第1次試験免除申請により第1次試験を免除できます。

☆第2次以降の試験（詳細は第1次試験合格者に別途通知します）

日 程	令和5年10月中旬以降 第1次試験合格者に対してのみ実施します。
試験科目（予定）	面接試験、その他（詳細については別途お知らせします）

※一部の試験科目で一定の基準に達しなければ、他の試験科目の得点にかかわらず不合格となる場合があります。

7 合格者の発表

第1次合格発表	(1) 日程 令和5年10月6日（金） (2) 方法 合否にかかわらず本人あて通知します。
最終合格発表	(1) 日程 令和5年11月中旬以降 (2) 方法 合否にかかわらず本人あて通知します。

8 試験成績の通知

試験を受験し不合格となった場合、希望する人（本人に限る）に、得点と順位を通知します。申請の方法については、茨木市HPに掲載の「試験成績通知申請書」の注意事項をご覧ください。

9 注意事項

- (1) 申込事項に不備がある場合に生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- (2) 受験案内メールが、9月6日（水）までに届かない場合は、総務部人事課までお問い合わせください。
- (3) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。申込書に記載された情報は、この採用候補者試験の円滑な遂行のためのみに用い、それ以外の目的には一切使用しません。

令和5年7月
茨木市職員採用試験委員会

この試験に関する問い合わせ先
茨木市 総務部 人事課 人事係
〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号
TEL 072(620)1601